

令和 7 年度

事業所名： 岩手高齢協ほっと南仙北

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101610		
法人名	岩手県高齢者福祉生活協同組合		
事業所名	岩手高齢協ほっと南仙北		
所在地	〒020-0863 盛岡市南仙北 2-3-37		
自己評価作成日	令和7年7月15日	評価結果市町村受理日	令和7年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ほっと南仙北は1棟定員9名の家です。住居の中でくつろぎながらその人らしく生活を送れる事を目的とし、安らぎのある生活を目指しています。本人及び家族の希望がある場合はそれぞれの主治医と訪問看護ステーションと連携を密にして看取りを含めたトータルなケアを提供します。また利用者の生活リズムを大切にして安心・安全をもつようとし、生活全般を支えます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は東北本線沿いの道路に面しているが、電車の通過音は感じられず、付近には田圃も残っており、事務所建物や集合住宅などがある閑静な住宅地の中にある。事業所の理念である「なごめる」「ほっとできる」「その人らしく」生活を送れるよう、職員は利用者の主体性を尊重し、明るくゆとりをもって接しており、利用者が安心してホッとできるグループホームである。食事の際は利用者と職員と一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気の中で過ごしている。事業所では口腔ケアに力を入れて取り組んでおり、利用者の口腔の清潔を保持し、誤嚥性肺炎の予防と健康増進につなげる努力を職員一丸となって実践している。訪問診療や訪問看護などによる医療連携も充実しており、重度化した場合の家族の意思を繰り返し確認し、最期の時間まで利用者と家族に寄り添い、自然な看取りを実践している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年10月9日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいが 3. 家族の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティングや職員同士の普段の会話の中などから、理念を認識しあい、いつでも確認出来るように壁や日誌に記載している。	開設時からの理念である「なごめる」「ほっとできる」「そのひとらしく」を継続している。理念を職員がいつでも確認できるように、廊下に掲示したり、業務日誌に記載したりしている。朝のミーティングで理念に基づくケアの実践を振り返る機会を作り、職員は利用者の主体性を尊重し、明るくゆとりをもって接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域・包括と連携をとり、情報交換をしていくと共に地域に必要な事業所となるように、交流を深めていくよう心掛けている。	町内会に加入しているが、回覧板等が回ってきていないため地域の情報が少なく、地域の行事等に参加する機会がない。また、以前は事業所の畑を近所に開放していたが現在は行っておらず、地域との交流の機会はコロナ禍以降少なくなっている。盛岡大学附属高校の合唱部の生徒がボランティアで訪問し利用者との交流する機会はある。	町内会をはじめとする地域との交流の機会を増やすためには何から始めれば良いのか、職員間で話し合ったり、運営推進会議の場でも意見交換を行ったりして、具体的に取り組んでいくことを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	以前は、ケアマネジャーが、包括に依頼されてオレンジリング等の講師を行なった。コロナが第5類になり地域の活動の仕組みも変わってきているので、地域の状況に合わせながら、分かりやすく伝えていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で地域包括支援センターや家族に状況を伝え、意見や思いを伺いサービス向上に活かすよう心掛けている。	運営推進会議のメンバーとして、民生委員、地域包括支援センター職員、家族の代表が参加しているが、民生委員や地域包括支援センターの職員が参加しないこともある。会議のメンバーが参加しやすいように、日程を土曜日から金曜日の午前に変更し、利用者の生活の様子を報告し意見交換している。	運営推進会議のメンバーとして、地域住民の代表や知見者などにも参加してもらおうとともに、議事次第を決めて、ヒヤリ・ハットの報告、事業所の取組内容や課題などテーマを広げ、多くの意見や提言をいただけるようにすることを期待します。

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護受給者が入居2名されており、生活福祉課と連絡を取りながら、自己決定や尊厳を守れるよう助言を受けながら援助に努めている。	盛岡市の生活福祉課のケースワーカーが事業所に訪問した際に生活保護受給者の状況を報告し、必要な助言を受けている。介護保険課とも必要に応じ情報交換をメール等で行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ケアマネジャーが身体拘束廃止委員で、資格を持っている事から勉強会を開き、常に拘束をしないケアを全職員が理解して取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会は介護支援専門員が中心となり、事例を中心とした勉強会を3か月ごとに開催している。勉強会に参加できなかった職員には資料を回覧し、全員で共有している。玄関の施錠も昼間はしておらず、身体拘束しないケアに取り組んでいるが、「ちょっと待って」などのスピーチロックがあるので、対応について振り返る機会を持つようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	利用者に対して無理時しないケアに努め、不適切な言動など見受けられた場合は、適切な対応をするよう指導し、職員同士でも声掛け確認を防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員同士の会話やミーティング等で話をする機会はあり全員が理解していると思う。現在後見人制度を活用して入居している利用者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	介護報酬の改定及び、変更がある場合には、事前に変更についての説明を運営推進会議や手紙等でお知らせをし理解や同意をいただいている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者との会話に耳を傾け、要望等汲み取るよう心掛けている。運営推進会議や手紙・電話等で家族に伝え家族からの意見や要望等を聞き出し、ホームの運営に生かしている。	利用者からは日常生活の中で意見・要望を聞いており、例えば「家族に連絡を取ってほしい」という要望があれば、それに応えている。家族からは、来所した際に意見を聞くように心がけているほか、メールで連絡する際にも意見・要望も聞くようにしている。また、玄関に意見箱を設置し、来所した際に匿名でも利用できるようにしているが、あまり利用されてはいない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日常の会話において、所長が職員から意見や要望等を聞き出し、内容をまとめて福祉部会等で報告し反映させるようにしている。	職員とのミーティングが毎日、お茶を飲みながら昼食後に行われていて、その場で所長は職員の意見や要望を聞いている。自由に話せる雰囲気がある中で、仕事の調整や処遇を含めて思っていることは伝えてもらっている。毎月組合本部が主催する福祉部会に所長が出席して、職員からの意見や要望を報告し、反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	所長は福祉部会、理事会等に参加し勤務時間・実績などを伝え、評価してもらえるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	様々な研修会などが再開されていることから、参加する機会も増えてきている。研修会の日時や内容を確認しながら職員にあった研修に参加する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	近隣のグループホームなど他施設と挨拶を交わし意見交換しながら、交流を深めている。		

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居にあたり、本人も今後の生活に不安事、心配事、要望等あることから、ゆっくりと傾聴するように心掛け少しずつ安心出来る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族の困っている事、心配ごとを払拭出来るよう傾聴し信頼を得られるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	居宅のケアマネジャーより情報をいただき本人・家族の希望や要望などを考慮しながら、アセスメントを用いて入居後のケアに役立てている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活の場であるリビングで、利用者に手伝いの依頼をしてお互いに役割を持てるよう援助に努め、いつでも会話出来る空間づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時家族からの要望・希望等あれば傾聴して現在の状況を報告しつつ、どのような支援をしていくのがいいかを一緒に考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	事前に面会希望の連絡をいただいて、面会者の体調を踏まえた上で面会場所をセッティングしている。	家族や知人には、コロナ禍でも面会制限は行わず自由に訪問してもらっていた。利用者の知人が青森県から訪ねて来たり、山登りの知人がキノコをもって訪ねて来たこともある。家族と一緒に出かける利用者もいる。2か月ごとに床屋が来たり、毎週訪問看護師が来たりして、新しい馴染みの関係も作られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	1日の生活の中で体調が良ければリビングで過ごしていただき、個々に役割を持ってもらいながらお互いに関わっていけるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居した家族には何かあったらいつでも連絡くださいと声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話の中で要望等を聞き出しミーティングやカンファレンスで話をまとめている。生活に支障がある利用者に対しては再度アセスメントを実施する。	日々の関わりの中で利用者の思いや意向を把握するよう努めているが、中には自分の思いや意向を言葉で伝えることが困難な利用者もいる。このような利用者については、利用者が選択できる問いかけをしたり、なにげない表情や行動の様子から推測して思いを把握している。利用者の思いを引継ぎノートに書いて職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族や本人との会話から情報を聞き出し、今後のグループホームでの生活でも継続出来るよう、援助に努めている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者が1日の中で発する言葉やしぐさなどを観察して必要な時にはチャート記載や申し送りノートを活用してスタッフ間で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人の生活状況を月に1回は家族に報告し、必要であれば電話で連絡をとり、プランに希望があれば考慮して主治医より意見などを聞き、再度アセスメントを実施してプランに繋げている。	居室担当者が介護計画の項目にしたがってモニタリングを行い、それをもとに介護支援専門員が介護計画を3か月ごとに見直している。見直しに当たっては、三大介護を中心に、例えば、食事内容の変更や臥床時間の多くなった利用者のできることを職員と検討し、座位保持時間との関わりについても検討してプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活状況をチャートに記入・記録している。また申し送りノートを活用して職員間での情報を共有している。毎日利用者の状況報告、説明があり必要時プラン変更を検討する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	主治医に関しては、家族との話し合いでそれぞれ利用者の疾病に合った医師にゆだねている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域包括支援センターを通じて地域の情報を得るようにしている。購入などに関しても地域を利用して購買するようにしている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	家族は主治医、ホームに関しては協力医療機関連携と訪問看護と契約を結んでいる。訪問診療は月2回、訪問看護は週1回の火曜日に来訪している。急変時は24時間体制で対応するように整えている。	利用者のこれまでのかかりつけ医のほか、事業所では協力医療機関と連携し、訪問診療は月2回、訪問看護は毎週来訪している。通院時には職員と家族が同行している。利用者が急変した際にも24時間対応できる医療連携体制が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護に関しては、訪問看護ステーションと緊急時は24時間対応していただけるように契約をかわしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、入院先の医療連携室と連絡を密にして、利用者にも不利益が及ばないように入院時費用加算を活用し、相談や調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りに関する策定はしている。家族や本人希望を考慮し、主治医・訪問看護と連携して取り組んでいる。	看取りの指針を策定しており、重度化した場合は家族の意思を確認の上看取りのケアプランを作成している。訪問診療や訪問看護などによる医療連携も充実しており、家族の希望を常に再確認しながら最期の時間まで利用者と家族に寄り添い、自然な看取りができるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ミーティング、カンファレンスで利用者のリスクに関して情報を共有している。業務、職員の人数など考慮しながら救命救急の再講習を考えている。		

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害に備え避難誘導訓練を年3回実施している。避難場所・経路についても訓練時や他ミーティングなどで話し合いと確認をしている。	火災を想定した避難訓練を年2回、水害を想定した避難訓練を年1回実施し、通報訓練も実施している。来年度は消火訓練も予定している。前回の外部評価後に目標達成計画を作成し、夜間に避難訓練を実施したところ、備えている懐中電灯、ヘルメットライトだけでは足元が見えにくいことが課題として出ている。事業所には食料が常に毎日の食事用として2日分あり、非常用の食料2日分・飲料水とトータルで4日分の食料等を確保し、自家発電機も備えている。災害時に備えて、避難場所を隣接している会社の敷地をお願いしているほか、近隣の医療関係者に協力をお願いしている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	声掛けの際は、馴染みのあるニックネームで呼ぶこともある。また排泄誘導に関しても周りに配慮した声掛けを心掛けている。	利用者には「さん」付けで呼びかけることを基本にしているが、本人や家族の希望で「ちゃん」付けなど馴染みのある呼び名で声掛けすることもある。排尿誘導時には利用者の行動を見ながら立ち上がるのを待つなど、利用者の気持ちを尊重して誘導している。入浴介助時に異性介助を嫌がる様子が見られる場合は、同性の介護職員が出勤する翌日に変更するなど柔軟に対応し、利用者の人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人より希望・要望等がある場合は、自己決定出来るように援助に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日常の会話の中から利用者の意を汲み取り本人のペースで1日を過ごせる支援を心掛けている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人が気に入っている衣類などあるので、自分で選択が出来るように援助に努めている。判断が出来ない利用者には、その人の意を汲んだ衣類を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居時に好きなもの、苦手なもの・アレルギーなどを確認し、普段の会話の中で食べたいものを聞き提供出来るように心掛けている。咀嚼及び嚥下障害がある場合は主治医と相談し少しでも安心安全に食事が出来るよう提供している。テーブル・食器拭きが出来た利用者には手伝っていただいている。	献立は利用者の好みを聞きながら職員が週替わりで作り、買い物、調理も職員が行っている。利用者も食材の皮むき、テーブルや食器拭きなどを手伝っている。食事時にはBGMを流し、利用者と職員が同じ食卓で会話をしながら食べている。利用者から希望があるときはラーメンやそばの出前を取ったり、誕生会にはケーキを楽しんだり、敬老会などでは仕出し業者を利用したりしている。嚥下機能の低下に応じ医師と相談しながら栄養補助食品を加えたり、食べやすい形にして提供している。水分補給は1,000mlを意識し、牛乳、ココア、カルピス等を準備している。空腹を訴えた場合はおにぎりやパンを提供している。食後は義歯の洗浄、歯磨きを励行し、口腔内の清潔保持を実践している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事及び水分摂取に関して、チェック表を活用している。水分量は体重×30を目安に提供を心掛けている。栄養状態が保てない場合は主治医と相談して捕食も提供出来る体制になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを行い必要であれば訪問歯科に依頼をしている。また就寝前に毎日義歯洗浄剤を使用し消毒をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を活用し24時間の排泄状況を把握している。表を確認しながら排泄誘導や声掛けをし、援助に努めている。	排泄が自立している利用者は2人で、7人がパットを使用し、手引き誘導と一部介助が必要であるが、オムツを使用している利用者はいない。3名は夜間、自室でポータブルトイレを使用している。排泄チェック表で排泄状況を確認し声掛けをするが、無理させずに利用者の気持ちに沿ってトイレでの排泄を援助している。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため食物繊維やヨーグルトなどを提供している。また排便困難な利用者は、主治医に相談し排泄に関わる疾病予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴に関しては、週2回を予定しているが、適宜本人希望も取り入れ入浴拒否などあった場合は無理強いせずに時間をおいてから再度誘導するよう対応している。	入浴は週2回午後を原則としている。入浴時には、利用者の全身の状態を観察しているが、利用者と職員が一對一となる機会でもあるので、普段聞けない話も聞いたりしている。入浴しなくても毎日の下着は交換している。入浴拒否された場合は、声掛けのタイミングや声掛けの方法を共有し対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	その都度体調を考慮した対応に努めている。高齢者である為無理強いせずいつでも休めるように声掛けをしている。休みたくないTVを観ると話す利用者もいるので本人に任せることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者全員の薬ファイルを理解出来るよう作成し、誤薬の防止に努めている。また投薬は確認投与を基本としている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人希望を優先しながら生活リハビリとしてテーブル・茶碗拭きやタオルたたみなどを手伝っていたり、本人達も役割を持ちここに持って来てと話しまれて行っている。手伝いが1人に偏らないように援助に努めている。		

令和 7 年度

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	高齢者、歩行困難の利用者が殆どのため全員での外出は出来ていないが、必要時通院援助を行っている。タクシーは近隣の業者に依頼している。	事業所には自家用車がないため、利用者全員でドライブするような外出はできていないが、職員の畑仕事を窓から見たり、歩行できる利用者は近所のコンビニへ出かける時もある。家族と通院で外出した際に買い物してくる利用者もいる。事業所が面している道路は市民マラソンのコースとなっており、マラソン時は外に椅子を置き、観戦している。年々、利用者の日常的な外出の機会が減っている。	組合本部の福祉部に事業所の課題を提案し、利用者の外出支援の手段を検討してもらう機会を得たり、毎日のミーティングで外出支援の検討を行うなど、利用者が戸外へ出て、外気に触れる機会を積極的に作ることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理はしていないが本人より購入希望があった場合には、家族に了解を取ってから施設で金銭立替えで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者に電話があった際は取次を行っている。手紙や宅配物があった際は本人に渡している。又、重要書類等の場合はその都度家族に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者が過ごすリビングは居室から見える場所にある。敷地内には花や野菜を育てている畑があって、利用者はリビングから鑑賞できるため季節が感じられる。又収穫した野菜等は食材として提供している。	食堂を兼ねたリビングホールは、利用者の居室に面しており、利用者が移動しやすいつくりになっている。ホールは床暖房、空気清浄機、エアコンが設置され、適切な温湿度が保たれている。ホールは日当たりが良く、壁には秋の飾りつけとして十五夜のススキが飾られ、利用者は、3卓あるテーブルに座って中央に置かれたテレビを観たりして過ごしている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっと南仙北

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの席は定期的の座る場所を変え、利用者同士が日常的に会話が弾むよう心地よい場所の提供を心掛けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際は、在宅時本人の使用していた物や備品など持ち込めるように、推奨している。	居室は床暖房でベッド、クローゼットが備え付けになっている。利用者の使い慣れた物の持ち込みを推奨しているが、テレビなどを持ち込んでいる利用者はおらず、布団の持ち込みが多い。離床センサーは全居室に装着されており、居室ごとに異なるアラームが鳴るようになっていて、職員は聞き分けて対応している。清掃された居心地の良い部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	グループホーム全体はバリアフリー化されており、安全に歩行できるよう要所に手すり等設置している。歩行の際手すりを使用するよう指導している。		